

私たちの共済年金

平成20年9月から国家公務員共済の年金の掛金率（組合員負担）が

7.5125% になります。

国家公務員共済組合の年金の保険料率は、組合員の皆様が負担する掛金率と事業主が負担する負担金率で2分の1ずつ負担することになっています。

この保険料率については、少なくとも5年ごとに行われる財政再計算によって決まりますが、今回の保険料率の引き上げについては、平成16年の財政再計算時に決められております。

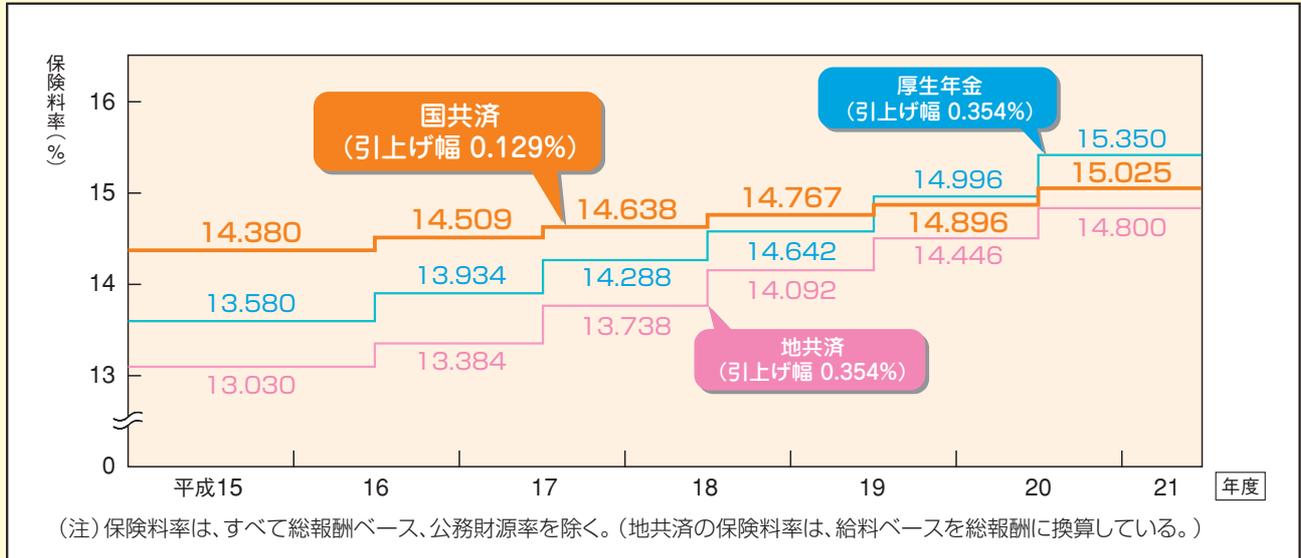
(単位：%)

	現 行	20年9月
掛 金 率	7.448	7.5125
負 担 金 率	7.448	7.5125
保 険 料 率	14.896	15.0250

国共済年金の現状について

保険料率の推移

国家公務員共済組合（以下「国共済」という）の保険料率は、平成16年の財政再計算により、毎年、0.129%ずつ上げられています。

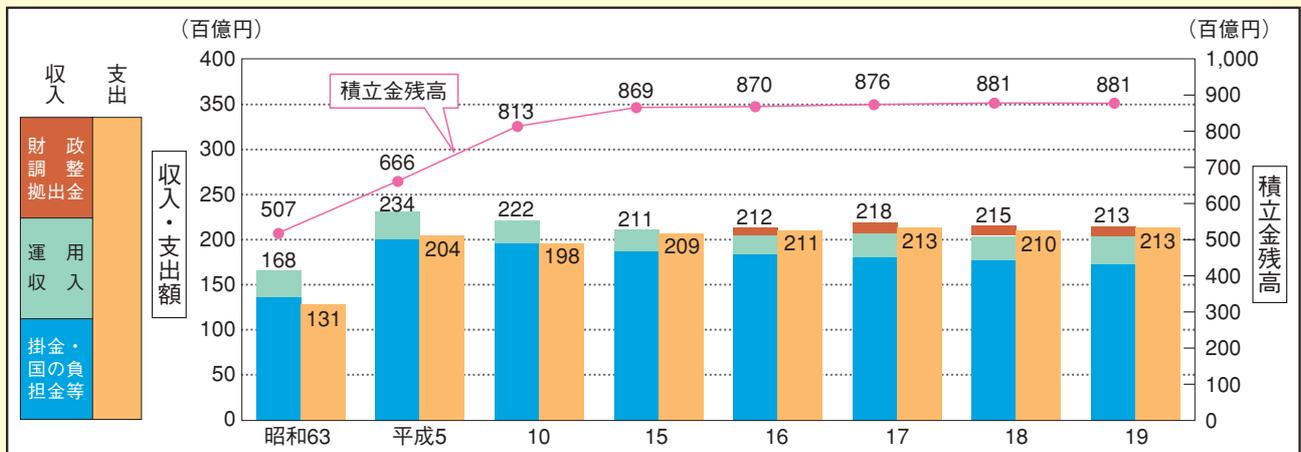


財政再計算とは

共済年金制度は、将来にわたって年金給付に見合う保険料収入を確保し、年金財政の長期的な安定を図るため、少なくとも5年ごとに、保険料率の算定基礎をあらため直し、保険料率を見直す「財政再計算」が義務づけられています。

収支状況の推移

組合員の皆様からの掛金及び国等の負担金や積立金の運用収入等を、年金の給付費用等に充てておりますが、その収支状況は、近年、収入支出がほぼ同額となっており、16年度以降は地方公務員共済組合（以下「地共済」という）との財政単位の一元化に伴い、地共済からの財政調整拠出金を受入れています。



財政単位の一元化とは

国共済・地共済の間において、財政単位の拡大及び共通部分についての費用負担の平準化を図ることを目的とし、組織、制度として独立したままで、両制度間で財政調整を行うとともに、最終的に保険料率を一本化することです。